

四半期報告書

(第10期第1四半期)

自 2018年1月1日

至 2018年3月31日

サントリー食品インターナショナル株式会社

東京都中央区京橋三丁目1番1号

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6

2 役員の状況	6
---------	---

第4 経理の状況

1 要約四半期連結財務諸表

(1) 要約四半期連結財政状態計算書	8
(2) 要約四半期連結損益計算書	10
(3) 要約四半期連結包括利益計算書	11
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	12
(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13

2 その他	22
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年5月11日
【四半期会計期間】	第10期第1四半期（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日）
【会社名】	サントリー食品インターナショナル株式会社
【英訳名】	Suntory Beverage & Food Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小郷 三朗
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03（3275）7022
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 経営戦略・管理本部長 山崎 雄嗣
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03（3275）7022
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 経営戦略・管理本部長 山崎 雄嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期 連結累計期間	第10期 第1四半期 連結累計期間	第9期
会計期間	自 2017年1月1日 至 2017年3月31日	自 2018年1月1日 至 2018年3月31日	自 2017年1月1日 至 2017年12月31日
売上収益 (百万円)	268,321	277,133	1,234,008
税引前四半期利益 又は税引前利益 (百万円)	20,290	25,733	114,442
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	13,053	20,490	78,112
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	1,657	1,164	105,776
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	597,874	679,805	690,437
資産合計 (百万円)	1,420,235	1,540,113	1,522,029
基本的1株当たり四半期 (当期)利益 (円)	42.24	66.31	252.79
希薄化後1株当たり四半期 (当期)利益 (円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	42.1	44.1	45.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,838	△6,683	149,513
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,573	△13,968	△52,958
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,289	18,697	△63,593
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	80,822	113,524	113,883

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上収益には、消費税等は含まれていません。
3. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりとなります。

[日本事業]

事業内容の変更及び主要な関係会社における異動はありません。

[欧州事業]

事業内容の変更及び主要な関係会社における異動はありません。

[アジア事業]

2018年3月5日付で、タイのSuntory PepsiCo Beverage (Thailand) Co., Ltd. が新たに当社の子会社となりました。

また、ブランドサントリー・グループは、2018年3月9日付で、オセアニアにおいて加工食品事業のうち食品及びインスタントコーヒー事業を展開するCerebos Pacific Limitedの子会社の株式譲渡を完了しました。

[オセアニア事業]

当第1四半期連結累計期間よりアジア事業に含まれていたフレッシュコーヒー事業をオセアニア事業に移管しました。

[米州事業]

事業内容の変更及び主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社グループは、お客様の嗜好・ニーズを捉えた上質でユニークな商品を提案し、お客様の生活に豊かさをお届けするという考えのもと、ブランド強化や新規需要の創造に注力したほか、各社の知見を活かしたコスト革新による収益力強化や、グループ全体での品質の向上に取り組みました。また、将来の持続的な成長に向け、各エリアにおける事業基盤の強化にも注力しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間（2018年1月1日～3月31日）の連結売上収益は2,771億円（前年同期比3.3%増）、連結営業利益は266億円（前年同期比27.0%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は205億円（前年同期比57.0%増）となりました。なお、前年同期との比較は、前第1四半期連結累計期間の数値をIFRSに組み替えています。

セグメント別の業績は次のとおりです。

〔日本事業〕

日本では、水・コーヒー・無糖茶カテゴリーを中心に、重点ブランドの強化や新たな価値を持つ商品の提案を通じて新規需要の創造に取り組み、販売数量は前年同期を上回りました。

「サントリー天然水」は、独自のブランド価値である“清冽でおいしい水”“ナチュラル&ヘルシー”を引き続き訴求した結果、主力のミネラルウォーターが好調に推移しました。また、3月には「奥大山のブルーベリーヨーグルト&サントリー天然水」を発売、これらの結果、ブランド全体の販売数量も前年同期を大きく上回りました。

「BOSS」は、発売25周年を記念し、「プライドオブボス」第2弾の発売や断続的にキャンペーンを実施する等、コアユーザーに向けた積極的なマーケティング活動を展開しました。また、新たなコーヒーユーザーをターゲットに昨年発売した「クラフトボス」が引き続き好調に推移し、ブランド全体の販売数量が前年同期を上回りました。

無糖茶カテゴリーでは、「伊右衛門」の中味・パッケージを3月にリニューアル、新たな味わいや新TV-CMがご好評をいただきました。また、「サントリー烏龍茶」も昨年に引き続き、好調に推移したほか、拡大する麦茶市場においても「GREEN DA・KA・RA やさしい麦茶」の販売数量が伸長し、前年同期を大幅に上回りました。

特定保健用食品は、「特茶」を中心にマーケティング活動に注力したものの、前年同期を下回りました。

また、自動販売機事業では、引き続き、自動販売機向けのキャンペーン実施等、自動販売機チャネルの魅力を高める活動を推進しました。

収益性向上に向けた取組みに関しては、引き続き生産効率の向上等に取り組みました。一方、商品構成の変化や、最盛期に向けた供給準備のための一時的なコストの発生等があり、利益へのマイナス影響がありました。

これらの結果、日本事業の売上収益は1,505億円（前年同期比2.1%増）、セグメント利益は52億円（前年同期比36.6%減）となりました。

〔欧州事業〕

欧州では、2月下旬から3月上旬にかけて発生した大寒波の影響で市場が停滞する中、主力ブランドを中心に積極的なマーケティング活動を展開しました。

フランスでは、果汁入り炭酸飲料「Orangina」と果汁飲料「Oasis」の販売数量が前年同期を下回りましたが、「MayTea」の販売が好調に推移しました。

英国では、「Lucozade」と「Ribena」の販売数量が前年同期を下回りましたが、砂糖税が導入される4月に向けて積極的なマーケティング活動を展開しました。

スペインでは、業務用チャネルを中心に「Schweppes」の消費者接点拡大に取り組んだほか、3月に「MayTea」を新発売しました。

これらの結果、欧州事業の売上収益は518億円（前年同期比4.6%増）、セグメント利益は37億円（前年同期比24.4%減）となりました。

[アジア事業]

アジアでは、重点エリアで主力ブランドの販売拡大に取り組んだほか、タイにおいて、PepsiCo, Inc.との合弁会社Suntory PepsiCo Beverage (Thailand) Co., Ltd.が3月5日に事業を開始しました。

清涼飲料事業では、ベトナムにおいて、エナジードリンク「Sting」や茶飲料「TEA+」の積極的なマーケティング活動を実施したほか、炭酸飲料などが伸長し、売上は前年同期を上回りました。また、インドネシアではカップ飲料「Okky」の販売が好調に推移しました。

健康食品事業を展開するブランズサントリー・グループは、主力市場のタイを中心に「BRAND'S Essence of Chicken」のマーケティング強化に取り組んだほか、ミャンマー等の成長市場への取組みも強化しました。

なお、食品及びインスタントコーヒー事業を展開する子会社の株式譲渡が3月9日に完了したことから、当第1四半期連結累計期間はその売却益が計上されています。

これらの結果、アジア事業の売上収益は443億円（前年同期比12.7%増）、セグメント利益は175億円（前年同期比136.5%増）となりました。

[オセアニア事業]

オセアニアでは、引き続き主力ブランドの強化を進めました。また、当第1四半期連結累計期間からフレッシュコーヒー事業をオセアニア事業に移管しました。

フルコアサントリー・グループでは、「V」をはじめとするエナジードリンクが好調に推移したほか、発酵茶飲料（コンブチャ）の「Amplify」を新たに発売しました。

フレッシュコーヒー事業では、引き続き「TOBY'S ESTATE」「L'AFFARE」「Mocopan」などの主力ブランドの強化を図りました。

これらの結果、オセアニア事業の売上収益は136億円（前年同期比0.7%減）、セグメント利益は15億円（前年同期比7.6%増）となりました。

[米州事業]

米州では、ノースカロライナ州で、主力炭酸ブランドの更なる販売強化に取り組むとともに、水やコーヒー飲料等、伸長している非炭酸カテゴリーにも注力しました。

これらの結果、米州事業の売上収益は170億円（前年同期比8.2%減）、セグメント利益は15億円（前年同期比0.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、有形固定資産、売上債権及びその他の債権等の増加により、前連結会計年度末に比べ181億円増加して1兆5,401億円となりました。

負債は、有利子負債等の増加により、前連結会計年度末に比べ25億円増加して7,783億円となりました。

資本合計は、非支配持分の増加等により、前連結会計年度末に比べ156億円増加して7,618億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ4億円減少し、1,135億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期利益257億円、減価償却費及び償却費156億円等があったものの、子会社株式売却益116億円、仕入債務及びその他の債務の減少67億円、売上債権及びその他の債権の増加57億円、棚卸資産の増加56億円等により、67億円の資金の支出（前年同四半期は178億円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、子会社株式の取得による支出252億円等により、資金の支出は前年同四半期と比べ24億円増加し、140億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加による収入403億円等により、187億円の資金の収入（前年同四半期は93億円の支出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、20億円です。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年5月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	309,000,000	309,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	309,000,000	309,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年1月1日～ 2018年3月31日	—	309,000,000	—	168,384	—	145,884

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 308,980,900	3,089,809	同上
単元未満株式	普通株式 18,500	—	—
発行済株式総数	309,000,000	—	—
総株主の議決権	—	3,089,809	—

② 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(相互保有株式) 関東フーズサービス㈱	栃木県小山市梁 2275番地8	600	—	600	0.00
計	—	600	—	600	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年（平成19年）内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年1月1日から2018年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年1月1日から2018年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年3月31日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		113,883	113,524
売上債権及びその他の債権		176,653	186,817
その他の金融資産	12	11,793	6,578
棚卸資産		81,015	87,145
その他の流動資産		25,487	28,540
小計		408,832	422,605
売却目的で保有する資産	7	22,081	19
流動資産合計		430,914	422,625
非流動資産			
有形固定資産	7	354,216	377,273
のれん	7	254,025	253,705
無形資産	7	432,814	438,495
持分法で会計処理されている投資		1,233	1,175
その他の金融資産	12	20,460	18,944
繰延税金資産		12,701	14,093
その他の非流動資産		15,663	13,802
非流動資産合計		1,091,115	1,117,488
資産合計		1,522,029	1,540,113

	注記	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年3月31日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
社債及び借入金	12	95,654	139,111
仕入債務及びその他の債務		289,521	289,587
その他の金融負債	12	32,678	26,932
未払法人所得税等		18,773	11,110
引当金		1,385	1,116
その他の流動負債		8,860	8,814
小計		446,873	476,674
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	7	6,215	—
流動負債合計		453,088	476,674
非流動負債			
社債及び借入金	12	211,375	188,500
その他の金融負債	12	25,306	25,141
退職給付に係る負債		11,888	12,243
引当金		2,913	2,784
繰延税金負債		66,001	68,291
その他の非流動負債		5,253	4,672
非流動負債合計		322,738	301,633
負債合計		775,827	778,308
資本			
資本金		168,384	168,384
資本剰余金		182,404	182,349
利益剰余金		364,274	373,023
その他の資本の構成要素		△24,625	△43,951
親会社の所有者に帰属する持分合計		690,437	679,805
非支配持分	7	55,763	82,000
資本合計		746,201	761,805
負債及び資本合計		1,522,029	1,540,113

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

	注記	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
		(自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
		百万円	百万円
売上収益	6, 10	268, 321	277, 133
売上原価		△150, 540	△161, 368
売上総利益		117, 780	115, 764
販売費及び一般管理費		△96, 121	△100, 091
持分法による投資損益		228	45
その他の収益	7	577	12, 049
その他の費用		△1, 549	△1, 201
営業利益	6	20, 915	26, 566
金融収益	12	162	212
金融費用	12	△788	△1, 044
税引前四半期利益		20, 290	25, 733
法人所得税費用		△5, 400	△3, 471
四半期利益		14, 889	22, 261
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		13, 053	20, 490
非支配持分		1, 836	1, 771
四半期利益		14, 889	22, 261
1株当たり四半期利益(円)	11	42. 24	66. 31

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

	注記	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
		(自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
		百万円	百万円
四半期利益		14,889	22,261
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
金融資産の公正価値の変動	12	△98	△269
確定給付制度の再測定		4	18
純損益に振り替えられることのない項目 合計		△93	△251
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△13,139	△21,433
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の変動		304	△53
持分法投資に係る包括利益の変動		△16	△42
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計		△12,851	△21,528
税引後その他の包括利益		△12,945	△21,779
四半期包括利益		1,944	481
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		1,657	1,164
非支配持分		286	△682
四半期包括利益		1,944	481

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		
2016年12月31日	168,384	182,326	309,582	△51,507	608,784	54,030	662,815
新会計基準適用による累積的影響額				△716	△716	△0	△716
2017年1月1日	168,384	182,326	309,582	△52,224	608,068	54,030	662,098
四半期利益			13,053		13,053	1,836	14,889
その他の包括利益				△11,395	△11,395	△1,549	△12,945
四半期包括利益合計			13,053	△11,395	1,657	286	1,944
配当金	9		△12,051		△12,051	△707	△12,758
非支配持分との取引		199			199	143	343
所有者との取引額合計		199	△12,051		△11,851	△563	△12,415
2017年3月31日	168,384	182,526	310,584	△63,619	597,874	53,753	651,627

当第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		
2018年1月1日	168,384	182,404	364,274	△24,625	690,437	55,763	746,201
四半期利益			20,490		20,490	1,771	22,261
その他の包括利益				△19,326	△19,326	△2,453	△21,779
四半期包括利益合計			20,490	△19,326	1,164	△682	481
配当金	9		△11,742		△11,742	△71	△11,813
企業結合による増加	7					26,881	26,881
非支配持分との取引		△54			△54	108	54
所有者との取引額合計		△54	△11,742		△11,796	26,918	15,121
2018年3月31日	168,384	182,349	373,023	△43,951	679,805	82,000	761,805

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	20,290	25,733
減価償却費及び償却費	15,522	15,605
減損損失及び減損損失戻入(△は益)	5	△5
受取利息及び受取配当金	△146	△208
支払利息	744	654
持分法による投資損益(△は益)	△228	△45
子会社株式売却損益(△は益)	7	△11,555
棚卸資産の増減額(△は増加)	△8,652	△5,641
売上債権及びその他の債権の増減額(△は増加)	8,497	△5,698
仕入債務及びその他の債務の増減額(△は減少)	△9,308	△6,744
その他	4,739	△6,498
小計	31,464	5,595
利息及び配当金の受取額	146	122
利息の支払額	△1,132	△831
法人所得税の支払額	△12,640	△11,569
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,838	△6,683
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	△12,700	△12,726
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	331	361
子会社株式の取得による支出	7	△25,207
子会社株式の売却による収入	7	23,621
その他	795	△17
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,573	△13,968
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(△は減少)	29,799	40,266
長期借入れによる収入	26,628	9,500
長期借入金の返済による支出	△51,127	△17,409
リース債務の返済による支出	△2,175	△1,900
配当金の支払額	9	△11,742
非支配持分への配当金の支払額	△707	△71
その他	344	54
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,289	18,697
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△3,024	△1,955
現金及び現金同等物の期首残高 (要約四半期連結財政状態計算書計上額)	84,096	113,883
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物の振戻額	—	3,439
現金及び現金同等物の期首残高	84,096	117,322
現金及び現金同等物の為替変動による影響	△249	△1,843
現金及び現金同等物の四半期末残高	80,822	113,524

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

サントリー食品インターナショナル(株) (以下、当社) は日本で設立され、東京証券取引所第一部に上場する企業です。当社が発行する株式の59.48%は、非上場会社であるサントリーホールディングス(株) (以下、親会社) が保有しており、その最終親会社は寿不動産(株)です。親会社は2009年2月16日にサントリー(株)から株式移転により設立された純粋持株会社です。サントリー(株)は1899年に日本で創業した会社で、現在はサントリースピリッツ(株)に名称を変更しています。親会社及びその子会社 (以下、サントリーグループ) は様々なブランドを通じて酒類・食品製品を製造・販売しています。当社は2009年1月23日に食品事業を行うために設立され、2009年4月1日から事業を開始しました。当社はサントリーグループが持株会社制に移行するための再編の一環として、サントリー(株)からの吸収分割により食品事業を承継しました。当社の登記上の本社及び主要な事業所の住所はホームページ (URL <https://www.suntory.co.jp/softdrink/>) に開示しています。

当社及びその子会社 (以下、当社グループ) は、サントリーグループの飲料・食品セグメントを担っており、飲料・食品の製造・販売事業を行っています。当社グループの事業の内容については、注記「6. セグメント情報」に記載しています。

2. 作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年(平成19年)内閣府令第64号)第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

本要約四半期連結財務諸表は、2018年5月9日に、代表取締役社長及び取締役専務執行役員 経営戦略・管理本部長によって承認されています。

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。また、百万円未満は切り捨てて表示しています。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下に記載する会計方針の変更を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様です。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しています。

(会計方針の変更)

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(2014年5月公表)及び「IFRS第15号の明確化」(2016年4月公表)(合わせて以下、「IFRS第15号」)を適用し、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しています。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5: 履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループは、飲料・食品の販売を行っており、通常は卸売業者等に物品を引渡した時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することにより、当社グループの履行義務が充足され、上記収益認識の要件を満たします。従来、収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値を買手に移転し、物品に対する継続的な関与及び実質的支配を保持せず、将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該便益及びそれに対応する原価を信頼性を持って測定可能である場合に認識することが求められていました。このため当社グループでは従来より、物品を引渡した時点において収益を認識しており、結果としてIFRS第15号を適用しても収益の認識に変更はありません。

また、収益は、顧客との契約において約束した対価から、値引、割戻、消費税等の第三者のために回収した税金、販売奨励金及び返品等を控除した金額で測定しており、この点においても従来から変更はありません。

IFRS第15号の適用にあたっては、過去の各報告期間の遡及修正は行わず、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用していますが、上記記載のとおり収益の認識及び測定に変更はなく、結果として影響額はありません。

(外貨換算)

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としています。主要な外国通貨と日本円の換算レートは以下のとおりです。

	期末日レート		平均為替レート	
	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2018年3月31日)	前第1四半期累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
	円	円	円	円
米ドル	113.0	106.2	113.6	108.2
ユーロ	134.9	130.5	121.0	133.1
英ポンド	152.0	148.8	140.7	150.8
シンガポールドル	84.5	81.0	80.2	82.1
タイバーツ	3.5	3.4	3.2	3.4
ベトナムドン	0.0050	0.0047	0.0050	0.0048
ニュージーランドドル	80.2	76.8	80.9	78.8
オーストラリアドル	88.2	81.7	86.2	85.2

4. 重要な会計上の見積り及び判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、判断、見積り及び仮定を行うことが要求されています。経営者が行った判断、見積り及び仮定は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼします。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直します。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識します。

本要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

5. 期中の営業活動の季節性

当社グループが販売する商品の中には、天候により売上が大きく左右されるものがあります。当社グループの商品は、通常春から夏にかけての暑い時期に販売数量が最大となるため、四半期の経営成績及び財政状態に季節変動があります。

6. セグメント情報

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、ミネラルウォーター、コーヒー飲料、茶系飲料、炭酸飲料、スポーツ飲料、特定保健用食品等の飲料・食品の製造・販売を行っており、国内では当社及び当社の製造・販売子会社が、海外では各地域の現地法人がそれぞれ事業活動を展開しています。したがって、当社グループの報告セグメントはエリア別で構成されており、「日本事業」、「欧州事業」、「アジア事業」、「オセアニア事業」、「米州事業」の5つを報告セグメントとしています。セグメント間の内部売上収益は第三者間取引価格に基づいています。

なお、アジア及びオセアニアにおける事業の最適化を図るために子会社の再編を行った結果、従来「アジア事業」に含めていたフレッシュコーヒー事業の報告セグメントを、当第1四半期連結累計期間より「オセアニア事業」に変更しています。前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しています。

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間（自 2017年1月1日 至 2017年3月31日）

	報告セグメント					合計	調整額	連結
	日本	欧州	アジア	オセアニア	米州			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円			
売上収益								
外部顧客への売上収益	147,297	49,498	39,302	13,666	18,556	268,321	—	268,321
セグメント間の内部売上収益 又は振替高	0	262	138	2	—	404	△404	—
計	147,298	49,760	39,441	13,669	18,556	268,726	△404	268,321
セグメント利益	8,157	4,906	7,379	1,405	1,521	23,370	△2,454	20,915

当第1四半期連結累計期間（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日）

	報告セグメント					合計	調整額	連結
	日本	欧州	アジア	オセアニア	米州			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円			
売上収益								
外部顧客への売上収益	150,453	51,787	44,301	13,565	17,026	277,133	—	277,133
セグメント間の内部売上収益 又は振替高	0	410	112	3	—	526	△526	—
計	150,454	52,198	44,413	13,568	17,026	277,660	△526	277,133
セグメント利益	5,170	3,707	17,456	1,511	1,524	29,371	△2,805	26,566

セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

7. 企業結合及び非支配持分の取得

前第1四半期連結累計期間（自 2017年1月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日）

（タイ飲料事業会社の取得）

2018年3月5日付で当社子会社であるSuntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd.は、タイにおける飲料事業の拡大を図るため、PepsiCo, Inc.の子会社であるPepsi-Cola (Thai) Trading Co., Ltd.からタイにおける飲料事業会社（International Refreshment (Thailand) Co., Ltd.）の株式の51%を取得しました。取得後の企業名はSuntory PepsiCo Beverage (Thailand) Co., Ltd.です。

取得日における現金による支払対価は32,039百万円（302百万米ドル）ですが、最終的な取得価額は、取得契約に定める株式取得実行時の価格調整を反映して修正されます。かかる価格調整手続は当第1四半期連結会計期間末現在未了ですが、取得契約に基づき、当連結会計年度第2四半期に完了する予定です。

企業結合日における取得資産及び引受負債の内訳は以下の通りです。

	公正価値
	百万円
資産	
現金及び現金同等物	6,832
売上債権及びその他の債権	5,265
その他	5,275
流動資産合計	17,373
有形固定資産	33,049
無形資産	19,537
その他	359
非流動資産合計	52,945
資産合計	70,319
負債	
仕入債務及びその他の債務	10,512
その他	347
流動負債合計	10,859
非流動負債合計	4,600
負債合計	15,459
識別可能な純資産合計	54,859

本取引に伴うのれんの計上額は4,061百万円で、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。非支配持分の計上額は26,881百万円で、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しています。

なお、取得原価の配分が完了していないため、上記の金額は、当第1四半期連結会計期間末時点で入手可能な情報に基づいて暫定的に算定したものです。

株式の取得に伴うキャッシュ・フロー分析

	金額
	百万円
支出した現金及び現金同等物	32,039
被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	△6,832
子会社株式の取得による支出	25,207

当該企業結合に関わる取得関連費用は784百万円であり、「その他の費用」に計上しています。当第1四半期連結累計期間に処理した取得関連費用は108百万円、前連結会計年度に処理した取得関連費用は675百万円です。

報告期間に関する要約四半期連結損益計算書に認識されている取得日以降の被取得企業の売上収益は5,149百万円であり、営業利益の金額は469百万円です。

当企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の当第1四半期連結累計期間の売上収益は289,149百万円であり、営業利益の金額は27,661百万円です。当該注記は監査証明を受けていません。

(食品及びインスタントコーヒー事業の譲渡)

当社子会社のSuntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd.の子会社であるCerebos Pacific Limitedは、同社の子会社で食品及びインスタントコーヒー事業を展開する3社の全株式のThe Kraft Heinz Companyへの株式売却を2018年3月9日付で完了しました。これにより、前連結会計年度末において売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債に計上した残高が減少しています。

譲渡日時点の現金による受取対価は25,690百万円(306百万オーストラリアドル)であり、当第1四半期連結累計期間において譲渡益11,555百万円を「その他の収益」に計上しています。ただし、最終的な譲渡価額は、譲渡契約に定める株式譲渡実行時の価格調整を反映して修正されるため、譲渡益の金額は価格調整の結果を受けて当連結会計年度第2四半期に更新される可能性があります。

株式の売却によって子会社でなくなった会社に関する支配喪失時の資産及び負債並びに受入対価と売却による収入の関係は以下の通りです。

	金額
	百万円
資産	
流動資産	9,044
非流動資産	9,345
負債	
流動負債	4,275
非流動負債	29

株式の売却に伴うキャッシュ・フロー分析

	金額
	百万円
受取対価	25,690
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	△2,068
子会社株式の売却による収入	23,621

8. 関連会社及び共同支配企業

前第1四半期連結累計期間(自2017年1月1日 至2017年3月31日)

共同支配企業の譲渡

当社グループは、2017年3月13日付で、TIPCO F&B CO., LTD.の全株式を、TIPCO FOODS PUBLIC COMPANY LIMITEDに譲渡しました。なお、これによる要約四半期連結財務諸表への影響は軽微です。

当第1四半期連結累計期間(自2018年1月1日 至2018年3月31日)

該当事項はありません。

9. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間（自 2017年1月1日 至 2017年3月31日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2017年3月30日 定時株主総会	12,051	39.00	2016年12月31日	2017年3月31日

当第1四半期連結累計期間（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2018年3月29日 定時株主総会	11,742	38.00	2017年12月31日	2018年3月30日

10. 売上収益

当社グループは飲料・食品を製造・販売しており、日本では当社及び当社の製造・販売子会社が、海外では各エリアの現地法人がそれぞれ事業活動を展開しています。当社グループが販売する製品にはミネラルウォーター、コーヒー飲料、茶系飲料、炭酸飲料、スポーツ飲料、特定保健用食品等の清涼飲料（以下、「飲料」）の他に健康食品が含まれ、地域ごとに異なる様々なブランドを通じて展開しています。また当社グループの顧客は販売するそれぞれの地域の、主に卸売業者及び消費者であり、当社グループは地域ごとの市場や顧客の特性に合わせた販売活動を展開しています。このような事業環境の中で当社グループの、収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性の評価には、「飲料」及び「健康食品」の製品区分の他、事業活動を行う地域を基礎としたエリア別の収益を用いることが適しており、取締役会においても、経営資源の配分の決定及び業績の評価のためにエリア別の収益を定期的な評価対象としています。分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益との関連は以下のとおりです。

当第1四半期連結累計期間（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日）

	報告セグメント					
	日本	欧州	アジア	オセアニア	米州	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
飲料	150,453	51,787	27,207	13,565	17,026	260,039
健康食品	—	—	13,834	—	—	13,834
その他	—	—	3,259	—	—	3,259
合計	150,453	51,787	44,301	13,565	17,026	277,133

11. 1株当たり四半期利益

1株当たり四半期利益は以下のとおり算出しています。潜在株式は存在しません。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	13,053	20,490
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益 (百万円)	—	—
1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益 (百万円)	13,053	20,490
期中平均普通株式数 (株)	309,000,000	309,000,000
1株当たり四半期利益 (円)	42.24	66.31

12. 金融商品の公正価値

① 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

② 公正価値で測定する主な金融商品

公正価値で測定する主な金融商品の測定方法は下記のとおりです。

・デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ金融商品（為替予約、通貨オプション、金利スワップ、金利通貨スワップ、金利オプション等）の公正価値は、取引先の金融機関から提示された価格に基づいて算定しています。具体的には、例えば、為替予約については、先物為替相場等によって公正価値を算定しており、金利スワップについては、将来キャッシュ・フロー額を満期までの期間及び報告期末日現在の金利スワップ利率により割り引いた現在価値により算定しています。

・株式

上場株式の公正価値については、各報告期間の末日の市場価格によって算定しています。非上場株式の公正価値については、主として純資産に基づく評価モデル（株式発行会社の純資産に基づき企業価値を算定する方法）等により測定しています。

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

前連結会計年度（2017年12月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
ヘッジ手段として指定した金融資産				
デリバティブ資産	—	15,828	—	15,828
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他	968	184	2	1,155
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	5,566	—	3,158	8,724
その他	—	—	8	8
負債：				
ヘッジ手段として指定した金融負債				
デリバティブ負債	—	5,918	—	5,918
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	122	—	122

前連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

当第1四半期連結会計期間（2018年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
ヘッジ手段として指定した金融資産				
デリバティブ資産	—	9,454	—	9,454
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	47	—	47
その他	951	206	2	1,160
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	5,516	—	2,754	8,270
その他	—	—	8	8
負債：				
ヘッジ手段として指定した金融負債				
デリバティブ負債	—	7,114	—	7,114
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	214	—	214

当第1四半期連結会計期間において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

③ レベル3に分類した金融商品の変動

レベル3に分類した金融商品の変動は以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間（自 2017年1月1日 至 2017年3月31日）

	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
	百万円	百万円
2017年1月1日	2	2,481
利得及び損失合計	—	3
その他の包括利益	—	3
購入	—	112
売却	—	△0
2017年3月31日	2	2,597

当第1四半期連結累計期間（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日）

	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
	百万円	百万円
2018年1月1日	2	3,167
利得及び損失合計	—	△404
その他の包括利益	—	△404
購入	—	0
2018年3月31日	2	2,763

損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの利得及び損失は、要約四半期連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれています。

その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「金融資産の公正価値の変動」に含まれています。

レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しています。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いています。また、公正価値の測定結果については上位役職者のレビューを受けています。

④ 償却原価で測定する主な金融商品

償却原価で測定する主な金融商品に係る公正価値の測定方法は下記のとおりです。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及び重要性の乏しい金融商品は、下記の表に含めていません。

- ・現金及び現金同等物、売上債権及びその他の債権、仕入債務及びその他の債務

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

- ・社債及び借入金

社債及び借入金の公正価値は、一定の期間ごとに区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しています。

償却原価で測定する主な金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2018年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
負債：				
償却原価で測定する金融負債				
社債	39,921	40,575	39,928	40,588
借入金	267,108	268,228	287,683	288,847

13. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年5月10日

サントリー食品インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲垣 浩二	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菱本 恵子	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川合 直樹	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサントリー食品インターナショナル株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年1月1日から2018年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年1月1日から2018年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、サントリー食品インターナショナル株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年5月11日
【会社名】	サントリー食品インターナショナル株式会社
【英訳名】	Suntory Beverage & Food Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小郷 三朗
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員 経営戦略・管理本部長 山崎 雄嗣
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 小郷三朗及び最高財務責任者 山崎雄嗣は、当社の第10期第1四半期（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。